

くらしき三ツ星フェア

出店者募集要項

会期：令和8年7月29日（水）～8月4日（火）

会場：岡山高島屋 地下 1階 特設会場

【主 催】

くらしきユナイト

（倉敷商工会議所・玉島商工会議所・児島商工会議所）

【協 力】

株式会社 岡山高島屋

つむぐ 株式会社

事業概要

1. 開催趣旨

本フェアは、百貨店の高い品質基準（食品表示・衛生管理等）への対応を通じて、地域事業者の商品力向上と持続的な販路開拓を実現することを主目的とする。「くらしき三ツ星フェア」の名の通り、地域が誇る「食」と「暮らし（雑貨）」の輝く逸品を一堂に集め、その魅力を広く発信する。

2. 事業内容

フェア名称：くらしき三ツ星フェア

会期：令和8年7月29日（水）～8月4日（火）

10:00～19:00（最終日は17:00まで）

会場：岡山高島屋 地下1階 特設会場

会場構成：売台10台分の売り場面積にて物産品等販売を行う

①倉敷・玉島・児島商工会議所管轄内事業者

②倉敷市内の特産品（農産品、加工品、雑貨）

3. 募集内容

（1）募集対象事業者

次のいずれにも該当する事業者

①倉敷・玉島・児島商工会議所の管轄内にある中小企業・小規模事業者（会員・非会員問わず）

②本事業の趣旨に賛同し、商工会議所の伴走支援（FCPシート作成、表示ラベル改善指導等）を前向きに受ける意欲のある事業者

（2）募集対象商品

テーマ：「夏の倉敷・上質な贈り物」

以下の5分野を中心に募集します。

1. 夏の涼味・スイーツ（ゼリー、水ようかん、フルーツ加工品、冷やし菓子など）
2. 食卓を彩る逸品（海産珍味、調味料、ご飯のお供、酒の肴など）
3. 倉敷ライフスタイル（帆布、デニム、ガラス、い草製品、工芸品など）
4. 地域の魅力を伝えるとっておきの逸品（農産品・加工品など）
5. その他、上記カテゴリーに含まれない商品でも、品質・こだわり・地域性が高い商品は幅広く募集します。

【出店対象外および事前相談が必要な商品】

1. 衛生面に課題がある商品
2. 土付きの植物・植木
3. 大型家具・什器

4. その他、百貨店の品格・イメージにそぐわないもの

※上記に該当する場合でも、販売方法や梱包形態の工夫により出店可能な場合がありますので、一律禁止ではありません。まずはご相談ください。

(3) 募集定員

25事業者程度

※原則7日間連続で出店すること。

※事業者が売り場で直接接客する日を設けること。

※出店のバランス等により、出店できない場合もあります。

(4) 会場



(岡山高島屋 地下1階フロアマップ (一部抜粋))

4. 出店要件と費用

(1) 出店要件

- ①倉敷市内3商工会議所（倉敷・玉島・児島）いずれかの管轄内であること。
- ②募集数は25事業者150商品を上限とする。
- ③「飲食」「物販」を類にする営業内容であること（サービスの提供は対象外）。
- ④出店商品に自社オリジナルの商品・サービスが含まれていること（仕入れ販売／FCは対象外）。
- ⑤地域資源等を活用している商品であることまたは倉敷市内で開発された商品であること。
- ⑥本事業の趣旨に賛同いただけること。
- ⑦原則7日間連続して出店できること。
- ⑧原則出店事業者が売り場に立って直接販売すること【フェア期間中1回以上】。
- ⑨費用負担は、売上の30%を販売手数料とする。ただし、インボイス未登録事業者は32%とする。
- ⑩P.L.（製造物責任）保険等への加入必須。未加入の場合は出店不可。

※商工会議所の会員の方は、団体割引が適用される「ビジネス総合保険」が利用できる場合があります。詳細は所属の商工会議所へお問い合わせください。

⑪試食・試飲は、岡山高島屋の定めにより実施する。

(2) 販売形態

①会計（レジ）は、売り場の特設レジにて行う。

②売上仕入（消化仕入）方式を採用し、売れ残った商品はすべて返品処理とする。

(3) 出店環境・設備

①冷蔵・冷凍ショーケース等は岡山高島屋にて準備。

※冷蔵・冷凍商品の保管は、基本的にショーケース（出店エリア内）にて保管することとし、出店期間中の商品数量については各自で調整ください。

②電源・電気容量の対応については、事前にご相談ください。

③現場の調理については、IH器具にてご対応ください。

④器具、備品は、出店事業者にてご用意ください。

⑤各事業者の出店時の配置は、くらしきユナイトで決定いたします。

(4) 販売許可申請等

岡山高島屋にて一括申請いたしますので、出店者による手続きはありません。

(5) 売上金の支払時期

売上金は、本フェアの帳合先（卸）であるつむぐ株より令和8年9月末日を目処に指定口座へお振込みいたします。

(6) 費用負担

●出店者が負担する経費

①搬入・搬出にかかる運搬費、交通費、駐車料金

②販売スタッフの人工費

③試食・試飲資材費（皿、カップ、楊枝など）

④独自の装飾物、POP作成費

⑤PL保険（生産物賠償責任保険）加入料

●主催者（くらしきユナイト）が負担する経費

①会場設営費（基本什器・冷蔵ケース等は主催者が用意します）

②チラシ作成・折込費用、館内装飾等の広報宣伝費

5. 申込から出店までの流れ

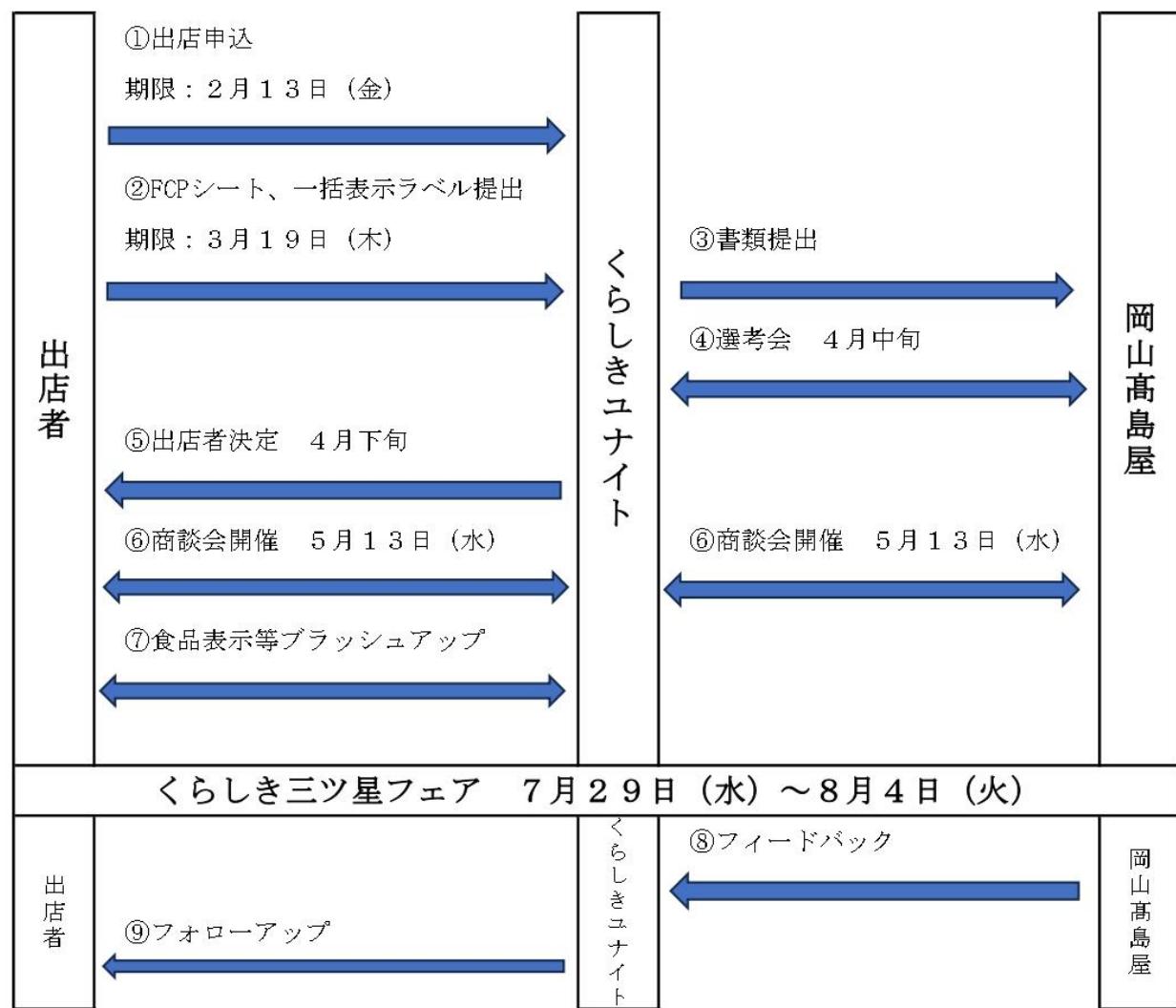
詳細は次ページの図をご参照ください。

提出書類については、以下の点、ご注意ください。

【FCPシートの提出について】

FCPシート（商品名・規格・原材料・価格・製造体制等を記載した統一様式の商品情報シート）、一括表示ラベルは、出品を希望するすべての商品（味・種類ごと）について提出してください。ただし、同一商品で内容量（サイズ）のみが異なる場合は、代表的なサイズ1種類の提出で構いません（サイズ違いごとの提出は不要です）。

【出店の流れ】



※書類等提出先は、いずれも管轄の商工会議所です。

6. 出店者の選考について

本フェアの出店者は、提出書類に基づきくらしきユナイトおよび岡山高島屋による協議の上、決定いたします。選考は、点数評価ではなく、以下の観点を踏まえた総合的な判断により行います。

【主な選考の観点】

①商品力と適合性

百貨店の客層や、本フェアのテーマ（夏の贈り物・上質さ）に合致する商品であるか。高島屋の品質基準（食品表示・衛生管理等）をクリアできるか、または指導を受けて改善する意欲があるか。

②育成・支援の必要性

商工会議所の伴走支援（F C Pシート作成やプラスアップ指導）を通じて、今後の販路拡大や商品力向上が期待できる事業者であるか。

③会場全体のバランス

3地区（倉敷・玉島・児島）の地域バランスや、商品カテゴリーの構成比率。

【留意事項】

- ・出店申込は、必ず出店をお約束するものではありません。応募多数の場合や、会場構成の都合上、ご希望に添えない場合がございます。
- ・選考の経過、結果の理由等に関するお問い合わせには一切お答えできませんので、あらかじめご了承ください。

7. 岡山高島屋担当者との個別商談会（事業者・商品の確認、商談）

5月13日（水）に倉敷商工会館で開催予定です。岡山高島屋の担当者と1社ずつ面談を行い、本フェアに出品する商品、価格、搬入数量等の条件を決定します。必ずご参加ください。
※詳細な時間割りは、後日事務局よりご連絡いたします

8. 遵守事項・留意点（※必ずお読みください）

（1）食品表示と品質管理（最重要）

①販売価格

価格は消費税込みの金額を表示し、商品1品毎に値付け表示をしてください。特に消費税が8%のものと10%のものを陳列するため、お客様の誤解を生まないように価格表示について配慮をしてください。また、観光パンフレット等に価格と併せて掲載されている商品は、その価格以上の売価設定をしないでください。

②表示義務

百貨店での販売にあたり、食品表示法、景品表示法、JAS法等の法令遵守は絶対条件です。特に食品については品名、容量、製造業者名、賞味期限を必ず明記してください。また、栄養成分表示、原料原産地表示も義務付けられておりますので、未対応の商品は、これを機に対応することをおすすめします。

③ラベル確認

事前に「一括表示ラベル」の画像を提出いただき、高島屋品質管理担当によるチェックを行います。修正指示があった場合は、必ず期日までに対応してください。対応できない場合は出店をお断りします。

④P L保険（生産物賠償責任保険）

P L 保険への加入は必須です。未加入の場合は出店できません。

(2) 販売体制について

- ①会期中1回以上は各事業者より販売スタッフ（1名以上）を派遣し、対面販売を行ってください。自社商品の魅力を直接お客様に伝え、ファンを作ることが本フェアの目的です。
- ②休憩等は、出店者同士または事務局がサポートしますが、基本は自社対応となります。
- ③集中レジ方式となります。各ブースでの金銭授受はありません。
- ④販売にあたっては、特色のある装飾など工夫を凝らし、活気のある売り場づくりを目指してください。なお、装飾について、岡山高島屋から指示があった場合は、それに従ってください。
- ⑤試飲・試食は、岡山高島屋の定めにより実施可能です。
- ⑥商品の補充は、自社ブース内にて確保可能な販売量での補充体制を整えてください。また、出店商品の管理は、出店者の責任をもって行ってください。

(3) 駐車場について

岡山高島屋の契約駐車場等は使用できません。近隣の有料駐車場をご利用ください（出店者負担）。

(4) キャンセル規定

- ①出店決定通知後のキャンセルは、原則として認められません。
- ②やむを得ない事情によりキャンセルする場合、発生した実費（チラシ掲載費、看板作成費等）を請求する場合があります。

(5) 出店者の責務

- ①出店者は、会場である岡山高島屋の定めを遵守してください。定めに従わない出店者はイベント出店の取り消し、退去を求めることがあります。
- ②食品衛生については、特に配慮してください。
- ③注意義務を怠り、第三者に損害を与えた場合は賠償責任が課せられます。
- ④搬入出時（主催者による運搬代行時を含む）および会期中の商品・備品の管理（破損・紛失・盗難等）は、出店者の責任において行ってください。
- ⑤トラブルが発生した場合は、速やかに岡山高島屋従業員に連絡を取り、円満に解決すべき対策を取ってください。

(6) 規定外事項の対応

本要項に記載のない事項または本要項の解釈に疑義が生じた事項については、主催者（くらしきユナイト）および岡山高島屋が協議の上決定するものとし、出店者はその決定に従うものとします。

9. 搬入・搬出

【搬 入】 搬入場所：倉敷商工会議所、玉島商工会議所、児島商工会議所いずれか

7月27日（月） 9：00～17：00

管轄の商工会議所へ商品を搬入していただき、商工会議所で取りまとめた後、くらしきユナイトが高島屋へ一括搬入します。生鮮品、冷蔵・冷凍が必要なもの等、常温保存すると食品衛生面で問題が生じる商品については、会期当日各社で高島屋へ搬入をお願いします。陳列に使用するカゴやディスプレイ用品も併せてお持ちください。

※商工会議所による一括搬入・搬出および保管中における商品の破損・汚損・紛失等については、原則として出店者の責任とさせていただきます(主催者は責任を負いかねます)。移動に耐えうる十分な梱包・緩衝材の保護を行った上で搬入してください。

7月28日（火）15：00～、搬入および陳列、売り場づくりを行います。

なお、追加発注がある場合は、各社から岡山高島屋へ搬入もしくは発送ください。発送に係る経費は自己負担でお願いします。

【搬 出】

8月4日（火）17：00以降、当日中に実施

搬出撤去は、最終日にくらしきユナイトで行います。

搬入搬出に携わるスタッフは、岡山高島屋東館1階の搬入出口から地下2階通路を経由して行ってください。

【商品の返品】 返品場所：搬入した商工会議所

8月5日（水）13：00～17：00

午前中に数量等の確認作業を行い、上記時間帯で商品を返品します。検品作業に時間がかかる場合もございます。ご来所の際は事前に電話連絡いただけないとスムーズにご対応できますので、ご協力お願いします。

10. お問い合わせ先

本フェアに関するご質問等については、下記担当者もしくは所属する商工会議所担当者へお問い合わせください。

倉敷商工会議所 (担当：藤原・末澤) TEL：086-476-1005

玉島商工会議所 (担当：柚木・古谷) TEL：086-526-0131

児島商工会議所 (担当：末佐・池本) TEL：086-472-4450